

第3期中原区区民会議

中間報告書

(平成22年度)



中原区区民会議
平成23年3月

平成22年度中原区区民会議中間報告書の発行によせて

中原区区民会議では、第1期、第2期と区内の様々な課題を、幅広い観点から議論、審議し取り組みを多くの区民の皆様にご知っていただくことに努めてまいりました。

第3期ではそれらを踏まえ、多くの方々にいかに広く伝えご理解をいただき共鳴していただくかを大きな目標としております。また、20名の区民会議委員全員が、地域の課題を実際に身をもって体験し、地域の方々と共に課題解決に向けて行動してみようと前向きに取り組む事を確認しました。実際に今期の一つ目の検討テーマである「安全安心のきずなづくりにむけて」では、様々な場所に出かけ地域の皆様とともに実体験行動を共有することができました。また、二つ目の検討テーマ「地域における子育て応援体制づくり」につきましても一つ目のテーマからの課題である、地域におけるきずなづくりを意識し連続した課題解決に向けて審議を進めてまいります。

任期2年間の折り返しとなる、この中間報告後も引き続き地域課題の解決に向け、区民会議委員全員が一丸となり、「今、私たちが出来る事は何か」地域の方との課題意識を共有し、活動を進めてまいります。

第3期中原区区民会議委員長

鈴木 真智子



目次

I	第3期中原区区民会議について ……………	2
1	区民会議とは……………	2
2	中原区区民会議とは……………	2
3	中原区区民会議の審議の流れ……………	2
4	専門部会の役割……………	4
	(1)運営部会……………	4
	(2)協働推進事業検討部会……………	5
	(3)課題調査部会……………	6
II	第3期中原区区民会議 検討テーマについて ……………	7
1	検討テーマの選定について……………	7
2	検討テーマの選定の流れ……………	7
3	第3期中原区区民会議検討テーマ(委員提案一覧表)……………	8
III	検討テーマ(地域課題)の審議と取り組みについて ……………	10
	検討テーマ①「安全・安心のきずなづくりに向けて」……………	10
	(1)現状及び課題の把握……………	10
	(2)区民会議委員の意見……………	13
	(3)課題解決に向けた取り組みの検討……………	14
	(4)課題解決に向けた取り組み事項……………	18
	(5)課題解決に向けた地域の取り組み……………	22
	検討テーマ②「地域における子育て応援体制づくり」……………	24
	○現状及び課題の把握……………	24
	資料編 ……………	30
	●平成22年度中原区区民会議会議開催の記録……………	30
	●委員・参与名簿……………	32

I 第3期中原区区民会議について

1 区民会議とは

区民会議は、平成17年4月に施行した自治基本条例の第22条に規定され、区民の参加と協働により、地域の課題を区民が主体となって解決を図るための調査・審議を行い、暮らしやすい地域社会をつくるために、市長の附属機関として各区に設置されています。

平成18年に第1期区民会議がスタートし、1期2年間とし、区民（区内に住所を有する人のほか、区内に勤務又は通学する人、区内で事業活動を行う人など）20名の委員が、地域での日々の活動や暮らしの中で発見した課題を議論し、解決の方向性や具体的な解決方法を審議します。

2 中原区区民会議とは

中原区区民会議の委員は、地域で様々な活動をしている団体からの推薦や公募、区長推薦により選考された20名。中原区に住む人々が安全に安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域の課題解決に向けた取り組みを行います。



3 中原区区民会議の審議の流れ

中原区区民会議の検討テーマ（地域課題）の審議の流れは次のイメージ図のとおりです。

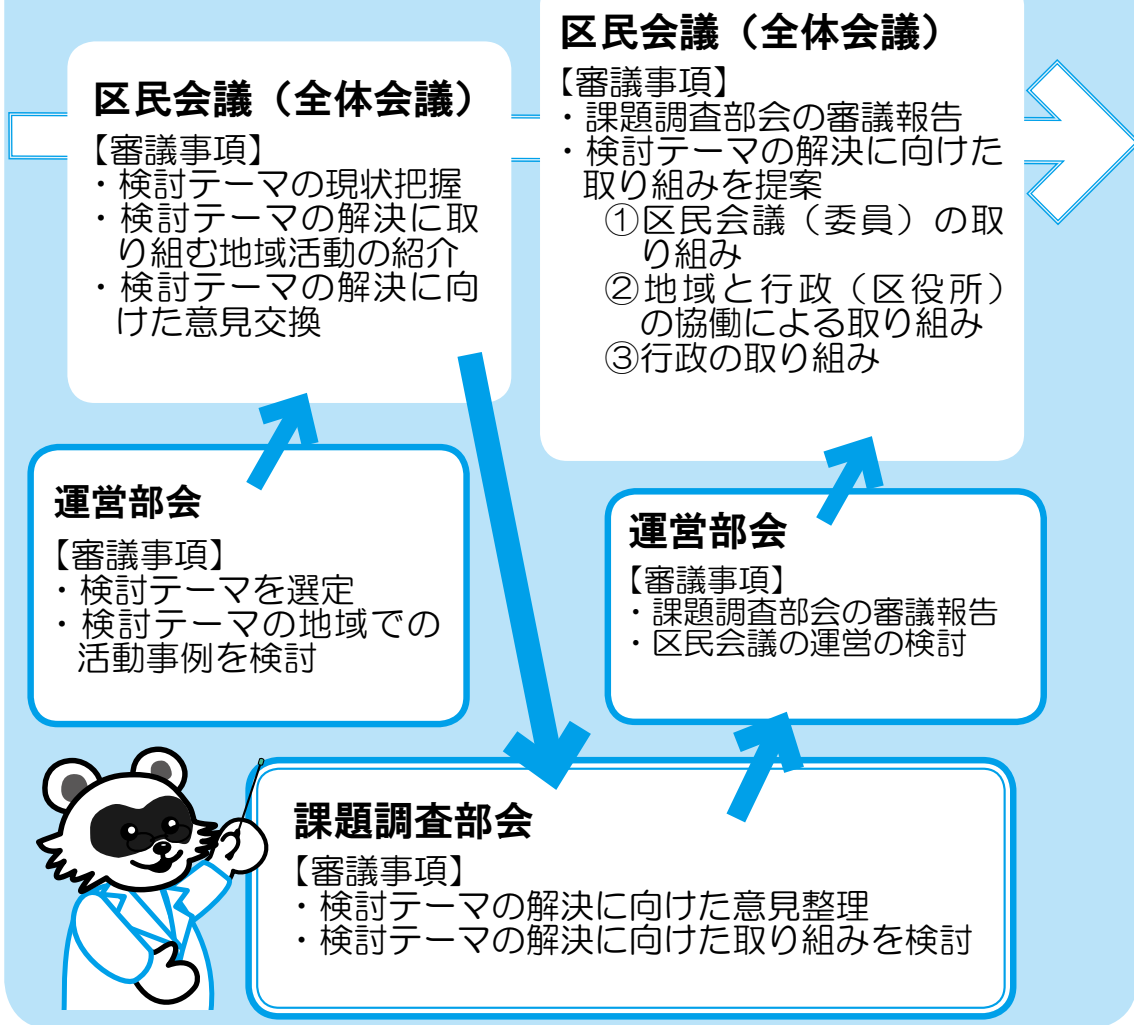
① 検討テーマの選定

地域が抱えている様々な課題について、区民会議委員が日々の活動を通して検討する必要があると考える課題、区役所が業務を通じて把握した課題、区民から寄せられた課題の中から、緊急性や重要性を勘案して運営部会で選定します。

② 検討テーマに関する現状及び課題の把握

検討テーマとなった事項について、地域で具体的にに行われている取り組みなどを手掛かりに、そのテーマの現状や克服すべき課題などの調査を行い、検討用資料などを作成します。

■区民会議審議の流れ



③ 区民会議における審議、検討

現状や課題の調査結果や資料などに基づいて、課題の解決策や地域での取り組みの在り方などを検討します。



④ 地域社会での取り組み

会議での検討を踏まえて、委員及び区役所は課題解決に向けた取り組みを推進します。



⑤ 市長及び区長への報告

区民会議の2年間の活動結果について、市長及び区長に報告します。

4 専門部会の役割

専門部会は、区民会議の調査・審議をより専門的・機動的に行う必要がある場合などに設置し、区民会議から付託される事案について審議を行うものです。



第3期中原区区民会議では、第2期に引き続き、幹事会的な役割を持つ「運営部会」、区の協働推進事業の評価・検証を行う「協働推進事業検討部会」と区民会議での議論をより効果的に解決に向けた取り組みに発展させるための補完的な役割を果たす「課題調査部会」を設置しています。

(1) 運営部会

◆設置目的

区民会議の円滑な運営を図るため、区民会議で取り組む地域課題を選定し、会議の具体的な運営などについて調整を行うことを目的に設置されています。

◆構成員

委員長及び副委員長(2名)を含め6名程度

◆開催時期

区民会議の開催時期にあわせて適宜開催します。

◆主な審議内容

- ・区民会議で取り組む地域課題について
- ・区民会議次第及び運営方法について
- ・報告書の取りまとめ及び広報について



<運営部会の審議の流れ>

運営部会

【審議事項】

- ・区民会議で審議する検討テーマを選定
- ・区民会議の運営や広報について検討



運営部会の審議結果を区民会議に報告する。

区民会議

【審議事項】

- ・検討テーマの現状把握
- ・検討テーマの解決に向けた意見交換

(2) 協働推進事業検討部会

◆設置目的

中原区協働推進事業の実施結果と実施計画について、区民会議としての評価・検証を行うことを目的に設置されています。

◆構成員

6名程度

◆開催時期

7月及び9月頃(年2回程度)

◆主な審議内容

- ・前年度の中原区協働推進事業の実施結果について、区民会議としての評価・検証を行います。
- ・次年度の中原区協働推進事業の計画について、区民会議としての意見を述べます。



<協働推進事業検討部会の審議の流れ>

中原区協働推進事業の実施



協働推進事業検討部会

【審議事項】

中原区協働推進事業の実施結果を踏まえ、各事業の評価・検証を行う。協働推進事業検討部会での審議内容は区民会議で報告する。



協働推進事業検討部会の審議結果を区民会議に報告する

区民会議

協働推進事業検討部会の報告を受ける



区民会議メモ①

「協働推進事業」とは？

区では、区民の参加と協働により、地域社会が抱える課題の解決に取り組むため、「協働推進事業」を企画・実施しています。

協働推進事業の対象事業

- ・地域の特性を活かした区づくりを、区と区民が協働して推進する事業
- ・地域の身近な課題や緊急的なニーズに、区が主体的かつ迅速に対応し、解決を図る事業
- ・複数の分野にまたがる地域社会の課題を、区が地域の視点から解決するため、区自らの裁量・創意工夫により総合的・横断的に判断し、効率的・効果的に執行する事業
- ・その他、協働推進事業の目的を達成するために必要な事業

※「協働推進事業」は、平成23年度から「地域課題対応事業」へ名称が変わります。

(3) 課題調査部会

◆設置目的

区民会議において検討された地域課題について、課題解決に向けた取り組みを効果的に行うため、審議に必要な情報収集や調査を行うなど、区民会議を補完する役割を担う事を目的に設置されています。



◆構成員

6名程度

◆開催時期

区民会議の開催にあわせて適宜開催（年2～3回程度）

◆主な審議内容

- ・区民会議で取り組む地域課題についての調査・検証
- ・区民会議における委員意見の整理や課題解決に向けた具体的な取り組みの検討

<課題調査部会の審議の流れ>

区民会議

【審議事項】

- ・検討テーマの現状把握(ゲスト講演など)
- ・検討テーマの解決に向けた意見交換

区民会議

【審議事項】

課題調査部会の審議報告を受け、区民会議として検討テーマの解決に向けた取り組みの提案を行う

課題調査部会

【審議事項】

- ・区民会議における意見整理
- ・検討テーマの解決に向けた取り組みを検討
- ・検討テーマについて調査・検証



Ⅱ 第3期中原区区民会議 検討テーマについて

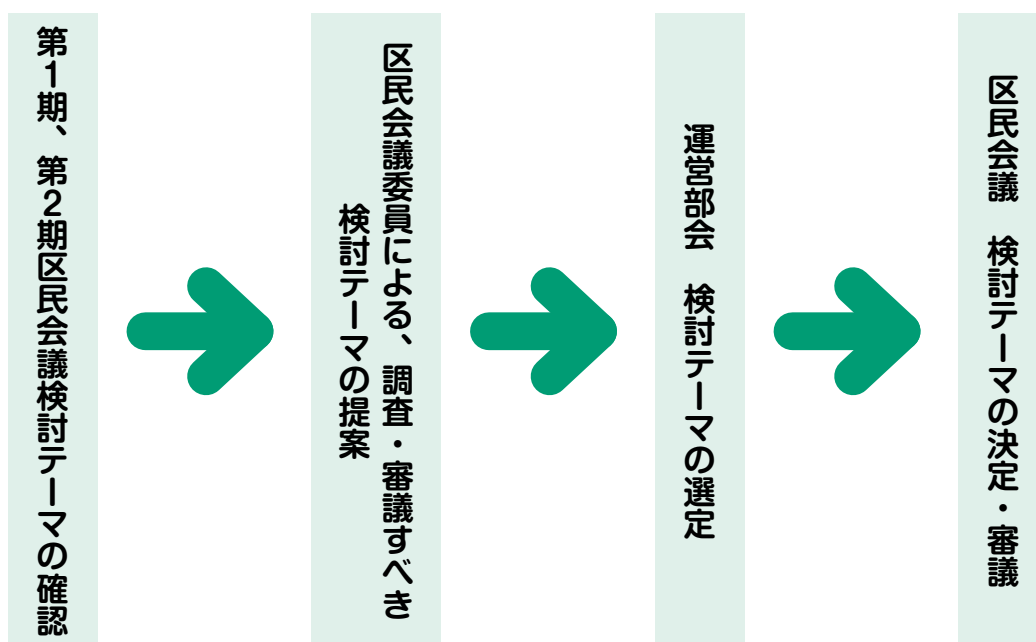
1 検討テーマの選定について

区民会議の主な役割は、区における地域の課題を区民が主体となり地域で解決を図るための方針や具体的な方策などについて調査・審議を行うことです。

中原区区民会議では、地域が抱えている様々な課題(区民会議委員が日々の活動や生活を通して、検討する必要があると感じる課題や区役所が業務を通して把握した課題、区民から寄せられた課題)の中から緊急性や重要性を勘案して運営部会で検討テーマとして選定します。

2 検討テーマの選定の流れ

検討テーマは、次の手順で決定し、審議を行いました。



第1期中原区区民会議検討テーマ

- ・「地域で支える高齢社会」
- ・「地域の安全・安心をどう守るか」
- ・「地域の中の商店街」
- ・「地域に参加し、地域に学ぶ」
- ・「地域で取り組む環境対策」

第2期中原区区民会議検討テーマ

- ・「地域で取り組む放置自転車問題」
- ・「これからの地域コミュニティづくりを考える」
- ・「まちの魅力を見つける」

3 第3期中原区区民会議検討テーマ(委員提案一覧表)

平成22年7月23日に開催された第1回区民会議では、第3期の区民会議として検討すべき課題(検討テーマ)について話し合いを行いました。

会議では、事前に委員に行ったアンケートに基づき、意見や提案を行い、解決に向けて調査・検討を行いたい課題について共通の認識を図りました。

(1) 防災又は地域交通の向上など安全で快適な暮らしを支えるために

- ・災害を防止する「防災訓練」(富岡委員)
- ・町内会・自治会、地区社協、地区民協、行政が一体的となった災害対策の構築(青木委員)
- ・鉄道駅周辺の放置自転車の解消(芳賀委員)
- ・自転車の乗り方マナー(岡本委員)
- ・地域防災ネットワークの充実(松本委員)
- ・自転車走行における問題(矢野委員)
- ・歩きタバコの禁止、喫煙場所の設置(矢野委員)
- ・防災・避難所の周知と被災時の対処法(大下委員)
- ・防犯対策・空き巣や自転車盗難が何故無くならないのか(大下委員)
- ・自助努力で災害時(地震・水害等)に、小地域でどこまでネットワークができるか(杉野委員)
- ・地域防災の担い手の育成(松原委員)
- ・自転車も運転免許制へ(松原委員)
- ・綺麗で清潔な街づくりに取り組む((4)に再掲)
(稲富委員)

(5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高めるために

- ・中原区の産業の広報(農業→地産地消)(工業→等々力工業会)(鈴木委員)
- ・道路の整備(矢野委員)
- ・再開発事業の中で、地域の活力、商業の活性化、空間的ゆとりある暮らしの実現(板倉委員)

(2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支えるために

- ・ますます高齢化社会！お年寄りに娯楽の提供をしたい(川連委員)
- ・高齢者に優しいまちづくり(不便や寂しさを感じている人)(岡本委員)
- ・日常的な世代間交流が希薄になっている為、場の提供が必要((3)に再掲)
(川崎委員)
- ・福祉のまちづくり、地域福祉コーディネーターの育成(松本委員)
- ・高齢者による公園を活用した子育て支援((3)、(7)に再掲)(吉房委員)
- ・ボランティア不足の解消((7)に再掲)
(杉野委員)

(3) 子育て、教育など人を育て心を育むために

- ・地域の中で子育て支援の充実(村山委員)
- ・子育て支援・教育(富岡委員)
- ・子育てをしている母親に対する取り組み(藤嶋委員)
- ・乳幼児段階への心の教育による、犯罪・非行に向かう芽を摘む(青木委員)
- ・子育て(小・中・高)支援(芳賀委員)
- ・父親の子育て参加(松本委員)
- ・大人のマナーアップ(青少年健全育成)
(松本委員)
- ・社会教育・先輩から後輩へ伝承する心の成長支援(大下委員)
- ・子ども支援・子どもの遊び場作り(大下委員)
- ・高齢者による公園を活用した子育て支援(吉房委員)
- ・日常的な世代間交流が希薄になっている為、場の提供が必要(川崎委員)

(4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させるために

- ・地域で取り組む環境対策(村山委員)
- ・多摩川を軸とした自然回帰(多摩崖線～井田山へと繋ぐ水と緑の確保)(鈴木委員)
- ・ごみの集積場所以外に大型ゴミがある(藤嶋委員)
- ・温暖化対策(芳賀委員)
- ・発展している中原を元気で心豊かなまちに
 - ・各エリアで特徴を伝える
 - ・自然体験(岡本委員)
- ・地域温暖化対策(寺岡委員)
- ・環境の取り組みによるコミュニティの活性化(寺岡委員)
- ・綺麗で清潔な街づくりに取り組む(稲富委員)

(6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信するために

- ・音楽のまち“中原”の創設(川連委員)
- ・ストリートミュージシャンの演奏場所について((7)に再掲)(反町委員)

(8) その他、地域課題を解決するために

- ・区民から取り上げるテーマを直接聞く方法を検討する(川連委員)
- ・区民会議の傍聴者が少ない(区民の関心が無いのが現状)(吉房委員)
- ・地域に密着した課題として、良い点・悪い点を出して解決していく(吉房委員)
- ・全てのマナーが悪いので、一つのマナーが守られれば全てのマナーが良くなる(吉房委員)
- ・第1・2期の検討テーマに対する取り組み後の継続検証(松本委員)

(7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進するために

- ・地域商店街と連携した活性化まちづくり(寺岡委員)
- ・区内の施設を活用した“居場所”の提供(川崎委員)
- ・コミュニティ・地域の仲間づくり(鈴木委員)
- ・たまり場の創出(富岡委員)
- ・公園などで早朝から若い男女のグループがたむろしている(藤嶋委員)
- ・地域力の醸成(青少年や若者がまちづくりへの意識を醸し出す取り組み)(松本委員)
- ・世代間交流の場づくり(松本委員)
- ・地域内での区民交流の促進(特に世代間交流の場の創出)(板倉委員)
- ・地域連携・地元区民と転入区民のコミュニケーションの場作り(大下委員)
- ・ご近所問題・隣に住む方との面識がない?『遠くの親戚より近くの他人』は中原区には浸透しているのか…(大下委員)
- ・武蔵小杉再開発エリアの住民に向けた情報発信(反町委員)
- ・若者の地域参画の為の仕組みづくり(反町委員)
- ・ストリートミュージシャンの演奏場所について(反町委員)
- ・イベントに参加して、地域の人との出会いや、人との絆、交流を広めたい(杉野委員)
- ・新しく中原区に居住される方々と現住民とのコミュニティに取り組み、地域組織活動の活性化を図る(稲富委員)
- ・高齢者による公園を活用した子育て支援(吉房委員)
- ・ボランティア不足の解消(杉野委員)

(注1) 下線の項目は、分野が重複するため再掲をしています。